

# 特定健康診査・特定保健指導

平成28年度に実施した特定健康診査・特定保健指導の受検・実施状況をご報告します。

## ● 特定健康診査の受検状況と判定 平成28年度組合目標受検率 82%

被保険者の受検率は約90%に達していますが、被扶養者の受検率が低い状況にあり、組合の目標受検率を下回っています。

(人)

	対象者数	受検者数	受検率 (%)	判定 (特定保健指導の階層化結果)			
				情報提供	動機付け支援	積極的支援	判定不能*
被保険者	21,090	18,747	88.89	14,450	1,683	2,597	17
被扶養者	8,899	3,656	41.08	3,346	217	91	2
合計	29,989	22,403	74.70	17,796	1,900	2,688	19

※未検査項目・問診未回答事項があるため判定不能。

## ● 特定保健指導実施状況 平成28年度組合目標実施率 25%

(人)

	対象者数	実施者数	実施率 (%)
動機付け支援	1,900	77	4.05
積極的支援	2,688	75	2.79
合計	4,588	152	3.31

実施率は低い状況が続いており、目標値を大きく下回っています。実施率が低い健保組合には国から後期高齢者支援金が加算されることが想定されます。当組合では実施率向上のため、参加しやすい申込方法、プログラム内容の検討を続けています。実施機関等については下記の「特定保健指導を受けましょう!」をご参照ください。

## ● メタボリックシンドロームの対前年度改善状況 平成29年度までの組合目標値 25%

	メタボ非該当改善率*
特定保健指導実施群	25.58%
特定保健指導未実施群	17.85%

※前年度メタボ予備群または基準該当の方が非該当になった割合。

特定保健指導実施群は未実施群と比較して改善率が良く、改善目標値をクリアしています。

## 特定保健指導を受けましょう!

特定健康診査により、血圧、血中脂質、糖代謝(血糖)の値によって、生活習慣病を発症するリスクが高いとされる「動機付け支援」「積極的支援」に該当された方には、特定保健指導が行われます。保健師・管理栄養士等の専門スタッフから、生活習慣改善による減量サポートを受けることで、生活習慣病発症の予防効果が期待できます。対象となった方には案内文書を送付しています。届いた方は早めに申込みの上、受けるようにしましょう。

### ■ 特定保健指導実施機関

来所型支援	当組合健康管理室	健康管理室の保健師・管理栄養士が担当します。計機健保会館診療所で実施します。月～金曜日(祝日除く)9～17時の間で行います。
	契約医療機関	特定保健指導を実施している医療機関のスタッフが担当します。実施方法等は各医療機関により異なります。
訪問型支援	当組合健康管理室	健康管理室の保健師・管理栄養士が担当します。事業所に伺い実施します。月～金曜日(祝日除く)9～17時の間で行います。
	(株)保健支援センター	各委託機関の保健師・管理栄養士等が担当します。事業所またはご自宅で実施します。
	SOMPO リスクアマネジメント(株)	土・日曜日や20時までの実施も可能です。

\*当組合と実施機関との間で、特定保健指導に関するデータ等の個人情報を双方で共同利用させていただきますので、予めご了承ください。